

Q402. パワハラ・セクハラ問題に関し、実務上の留意点を教えてください。

パワハラ・セクハラ問題に関する実務上の留意点としては、以下のようなものが考えられます。

まず、第一に、業務指導の重要性を強調したいと思います。パワハラ・セクハラと言われるのを恐れて、必要な業務指導ができなくなるようなことがあってはなりません。

次に、コミュニケーションの重要性が挙げられると思います。上手にコミュニケーションが取れていないと、パワハラ・セクハラの問題が生じやすい傾向にあります。

パワハラ・セクハラ事案は、会話内容が無断録音されていることが多い傾向にあります。口頭の発言であれば、「言った言わないの話」で済むとは考えないで下さい。

違法なパワハラ・セクハラと評価されないための心構えとしては、会話内容が無断録音されていても支障がないような発言をすれば足ります。